

令和4年度青森県計画に関する
事後評価

令和5年11月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

- ・令和5年3月28日 青森県医療審議会において議論
- ・令和5年7月27日 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(青森県医療審議会における意見等 令和5年3月28日)

- ・指摘事項は特になく了承された。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,157床
 - 急性期 4,070床
 - 回復期 4,238床
 - 慢性期 2,362床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所（R4年度）【目標】→2か所【実績】
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（R4年度）【目標】→0か所【実績】
- ・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所（R4年度）【目標】→1か所【実績】
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1か所（R4年度）【目標】→0か所【実績】
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人（R4年度）【目標】→3人【実績】
- ・多職種連携研修受講者数：188人（R4年度）【目標】→60人【実績】

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・対象となる医療機関数：8医療機関（R4年度）【目標】→3医療機関【実績】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 歯科衛生士復職支援セミナー受講者数：20 人（R4 年度）【目標】→22 人【実績】
- ・ アウトリーチに対応した支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ：60 回【目標】→141 回【実績】
- ・ 職種別研修会延べ参加者数：50 人（R4 年度）【目標】→129 人【実績】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 医師臨床研修マッチング数：85 人（H29～R3 年度のマッチング数の平均値）→85 人以上（R4 年度）【目標】→73 人（R4 年度）【実績】
- ・ 医師のキャリア形成プログラムの作成数：5 本（5 人）（R4 年度）【目標】→4 本（4 人）【実績】
- ・ 特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R4 年度）【目標】→100%【実績】
- ・ 産科医及び産婦人科医数（人口 10 万対）：7.1（H30 現在）→8.9（H30 全国平均）を目指した増加（R4 年度）【目標】→7.4（R2.12.31 現在）【実績】
- ・ 分娩手当を受給する産科医師数：76 人（R4 年度）【目標】→80 人（R4 年度）【実績】
- ・ 産科医に対する手当支給施設数：22 施設（R4 年度）【目標】→22 施設（R4 年度）【実績】
- ・ 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万対）：64 人（H29.10.1 現在）→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R4 年度）【目標】→79 人（R2 年度）【実績】
- ・ 新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数：19 人（R4 年度）【目標】→20 人（R4 年度）【実績】
- ・ へき地医療拠点病院の常勤医師数：265 人以上（R4 年度）【目標】→259 人【実績】
- ・ 寄附講座の設置：1 講座（R4 年度）【目標】→1 講座【実績】
- ・ 死亡総数に占める感染症が死因の割合：
1.5%（H28 年度）→1.4%（R4 年度）【目標】→1.2%【実績】
- ・ 新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修会参加人数及び輸入感染症等対応研修事業：100 人（R4 年度）【目標】→254 人【実績】
- ・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口 10 万対）：
203.3 人（H30.12.31 現在）→218.9 人（R4 年度）【目標】→212.5 人【実績】
- ・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数：90 件（R4 年度）【目標】→36 件【実績】
- ・ 看護職員離職率：8.6%（R1 年度）→8.1%以下（R4 年度）【目標】→7.9%（R3 年度）
- ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：3 病院（R4 年度）【目標】→0 病院【実績】
- ・ 小児救急搬送人員における軽傷者の割合：
68.9%（H30）→68.9%未満（R4 年度）【目標】→73.5%【実績】
- ・ 小児救急電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり）：

- 3,418件（H27年度）→増加（R4年度）【目標】→7,791件【実績】
- ・病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設（R4年度）【目標】→0施設【実績】
- ・ナースセンター斡旋による就業者数：
 - 275人／年（R2年度）→275人以上／年（R4年度）【目標】→164人【実績】
- ・ハローワークと連携した復職相談件数：100件（R4年度）【目標】→174件【実績】
- ・新人看護職員離職率：
 - 9.6%（R2年度）→9.6%以下（R4年度）【目標】→12.3%【実績】
- ・新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数：
 - 316人（R3年度）→316人以上（R4年度）【目標】→333人【実績】
- ・看護師養成学校卒業生の県内就業率：
 - 58.0%（R2年度）→58.0%以上（R4年度）【目標】→59.3%【実績】
- ・看護教員養成講習会未受講者：
 - 15人（R2年度）→15人以下（R4年度）【目標】→15人【実績】
- ・認定看護師数：197人（R2年度）→197人以上（R4年度）【目標】→211人（R4年度）【実績】
- ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：14施設（R4年度）【目標】→3施設【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への新人看護職員参加人数：50人（R4年度）【目標】→56人【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数：20人（R4年度）【目標】→27人【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への看護師等学校養成所教員参加人数：10人（R4年度）【目標】→13人【実績】
- ・看護師等修学資金貸与者数：25人（R4年度）【目標】→20人【実績】
- ・看護師宿舎整備医療機関数：1か所（R4年度）【目標】→0か所【実績】

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

- ・当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関数：6医療機関（R4年度）【目標】→0医療機関【実績】

2) 見解

（医療分）

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備については、1箇所
の医療機関の施設整備を行ったほか多職種連携研修による人材育成に取り組んだ。

達成状況としては、回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかったほか、新
型コロナウイルスの影響もあり研修受講者数が目標数に達しなかったことから、引
き続き補助制度の周知や見直し、研修内容の充実等を検討する。

居宅等における医療の提供については、在宅医療に取り組む医療機関等への設備整備支援等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携が進んだ。

達成状況としては、各種研修会やセミナーの参加人数が、新型コロナウイルスの影響もあり目標数に達しなかったものがあることから、研修実施方法の検討や内容の充実等に取り組む。

医療従事者の確保については、医師・看護師など医療従事者の確保・養成に係る各種取組を実施し、在宅医療の推進に向けた人材の育成や基盤整備に取り組み、地域における医療連携体制の充実が一定程度図られた。

達成状況としては、県内の医療施設に従事する医師数、産科医及び産婦人科医数、小児科医療に係る病院勤務医数等が目標数に達していないことから、引き続き医療従事者の確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業№1)

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 12,400千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 2,164床（R元年度）→2,100床（R4年度末） ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238床（R7年度） ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により新たに津軽地域に中核の病院を整備</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <p>①地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援 ②病床利用率の低下等を踏まえた病床削減や必要とされる医療機能の充実を図るなど、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進め、地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした自治体病院機能再編成等の広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ③地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援 ④病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所（R4年度） ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（R4年度） ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所（R4年度） ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設 ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所 ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：0か所 ・病院再編に伴う施設整備支援数：1か所 ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：1か所 ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：0施設 ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人 ・未達成の理由について、当該年度は募集を行ったが申請を行う医療機関がなかったことによるもの。引き続き医療機関に制度の周知や申請の呼びかけを行っていく。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度基金での整備病床数 回復期：0床増（必要整備量200床増／年） <p>なお、青森県内の回復期病床数は、病床機能報告の訂正（回復期→慢性期）等により、2,144床（R3年度）→2,100床（R4年度）に44床減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により新たに津軽地域に中核の病院を整備 <p>(1) 事業の有効性 町立大鰐病院から町立大鰐診療所への改築整備費に対し支援し、地域医療構想が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。</p>	
その他	<p>回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。</p> <p>今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。</p>	

(事業No. 2)

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 1,065千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のため、医療機関の病床機能転換及び在宅医療に取り組む医療機関の増加及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： ・必要整備量に対する令和4年度基金での整備予定病床数回復期：200床 ・一般病床の平均在院日数18.0日（H28年度）→減少（R4年度）	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。	
アウトプット指標	・多職種連携研修受講者数：188人（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・多職種協働のための研修会開催 研修参加者60人 未達成の理由について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修参加者が減少したものとする。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・令和2年度基金での整備病床数 47床増（回復期） 青森県内の回復期病床数は、2,144床（R3年度）→2,100床（R4年度）に44床減少している。 令和4年度に基金を活用して整備された回復期病床数は0であった。 未達成の理由について、当該年度は募集を行ったが申請を行う医療機関がなかったことによるもの。引き続き医療機関に制度の周知や申請の呼びかけを行っていく。 R4年度における一般病床の平均在院日数は16.2日となっており短縮している。 (1) 事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。 (2) 事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No.3)

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	単独支援給付金支給事業	【総事業費】 94,620千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 病床削減数 R3年度病床機能報告病床数 13,314床 地域医療構想上必要とされる病床数 11,827床 (R7年) 本事業削減病床数 ▲118床 内 訳 急性期 ▲25床 慢性期 ▲20床 休棟中 ▲73床	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減床する病床数等に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標(達成値)	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 本事業削減病床数 ▲118床 内 訳 急性期 ▲25床 慢性期 ▲20床 休棟中 ▲73床 (1) 事業の有効性 必要病床数より多い急性期病床が削減され、また、不足している回復期病床が増加しており、地域医療構想の実現につながる取組である。 (2) 事業の効率性 単に病床の削減にとどまらず、不足している回復期病床の整備にもつながり、効率的な取組となった。	
その他	R4年度については、アウトプット・アウトカムとも目標を達成した。R5年度についても地域医療構想調整会議での協議を進め、引き続き、取り組んでいくこととしている。	

(事業No. 4)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 6,332千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県(①公益社団法人全日病青森 ②公益社団法人青森県医師会 ③公益社団法人青森県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数(保健師、助産師、看護師、准看護師数) 803人(R2年度)→803人以上(R4年度)	
事業の内容(当初計画)	①訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護師に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動	
アウトプット指標(当初の目標値)	①訪問看護に関する研修参加者:60名(R4年度) ②訪問看護体験型研修参加:100名(R4年度)	
アウトプット指標(達成値)	①訪問看護に関する研修会開催:145名 ②訪問看護体験型研修:45名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 864人(R3年度) (1)事業の有効性 ①は大規模な研修会を開催、zoom配信もあったことで145名の参加があった。①②ともに訪問看護に関する理解を深めてもらい、訪問看護で従事することへの不安軽減を図り、就労へ繋げるきっかけとなる。 (2)事業の効率性 研修のWeb開催の継続。実績報告結果から抽出される課題に対して、事業内容や研修開催方法を整理し、効率的な事業の実施ができる。	
その他	・訪問看護に関わる看護師等の増員、訪問看護の適切なタイミングでの利用促進等、今後も継続して対応する必要がある。 ・引き続き(公社)全日病青森へ事業委託により、訪問看護推進協議会及び訪問看護の研修等を実施する。	

(事業No. 5)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,138千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 220件（H27年度）→200件（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅:108件、施設:130件（R4年度）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置することで、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他	歯科医療機器の貸出件数については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきており、前年度より減となっているが、依然として需要は多く、今後も継続することとしている。	

(事業No. 6)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 15,568千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（関係団体委託）、医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療に対して、適切な医療・介護サービスが供 アウトカム指標	
事業の内容	在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施す	
アウトプット指標	・研修受講者数：各職種100人（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療専門研修会開催 研修会参加者 各職能団体平均 29人 アウトプット指標が未達成の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療従事者等が研修会に開催することが困難になったことが一因と考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→60,634件（R4）	
	(1) 事業の有効性 県内の各種医療従事者の在宅医療に係る専門的知識の向上及び技術の習得等が図られる。 (2) 事業の効率性 研修事業を県内の在宅医療に係る各職能団体に委託することにより、現場のニーズを踏まえた研修を実施できる。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯科衛生士復職支援・離職防止等推進事業費	【総事業費】 1,275千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な口腔ケア等を提供できるように不足している歯科衛生士を確保・養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R4年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士復職支援セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援セミナー受講者数：20人（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援セミナー受講者数 青森会場：延12人 八戸会場：延10人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 居宅：108件、施設：130件（R4年度）</p> <p>（1）事業の有効性 潜在歯科衛生士の復職支援を図ることで、提供する歯科医療の質の向上、歯科医療安全の向上につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施を青森県歯科衛生士会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他	アウトプット値について：コロナ禍での事業規模等の縮小により、復職支援セミナーの参加者数は少なかった。引き続き復職支援セミナーを開催し、就業する歯科衛生士の確保により在宅患者への支援が拡大すると考えることから、今後も継続して実施する。	

(事業No. 8)

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	青森県小児在宅支援センター運営事業	【総事業費】 47,818千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県立中央病院委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう、小児在宅支援体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・医療的ケア児の受入可能な事業数（児童発達支援、放課後等デイサービス）40か所以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：34か所以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期（トランジション）支援等支援を必要とする支援機関に直接出向くアウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか（間接支援）、医療的ケア児及びその家族の相談に応じ必要な情報を提供する（直接支援）。 ・小児在宅医療に関する研修会を職種毎（医師、看護師、相談支援専門員等）に実施し、各職種に必要とされるスキルアップを図るとともに、多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児数及び生活実態や県内支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。委託先となる県立中央病院の事務スペース確保のための既存遊休建物を改修しセンター拠点を整備する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回 ・職種別研修会延べ参加者：50人 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：141回 ・職種別研修会延べ参加者：129人 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均89.5人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受入可能な事業数（児童発達支援、放課後等デイサービス）：40か所以上→52か所（R4） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：34か所以上→28か所（R4） <p>(1) 事業の有効性 ・医療的ケア児支援に係る相談拠点を設置することで、関係機関と連携しながらスムーズな支援を実施することができる。また、訪問による支援者への助言のほか支援者に対する研修等を実施することで支援者のスキルアップにつなげることができる。さらに、ニーズ調査を実施し家族のニーズを把握することで、きめ細かな支援に反映することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を県立中央病院に委託することで医療機関等との連携や在宅支援をスムーズに進めることができ、効率的かつ効果的な事業執行を行うことができた。</p>	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 (118,967)千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修マッチング数 84.6人 (H29～R3年度のマッチング数の平均値) →85人以上 (R4年度) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 125.1人 (人口10万人当たり) (H30) → 125.1人以上 (R4) 	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数: 5本 (5人) (R4年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合: 100% (R4年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数: 4本 (4人) (R4年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合: 100% (R4年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修マッチング数 73人 (R4年度) (アウトカム指標未達成となった要因として、弘前大学医学部医学科の6年生人数がR3年度より14人減少し、マッチングに従事要件有として参加登録した人数もR3年度より6人減少していたこと、青森県外大学出身者のマッチングが少なかったことが考えられる。) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合: 100% (R4年度) <p>(1) 事業の有効性 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と医師不足病院への医師の配置調整等を同一の団体 (地域医療支援センター) が担うことにより、地域医療に従事する医師のキャリア形成と県内の医師偏在の是正の両立が円滑に図られる結果、県内で医師として働くことの魅力が向上し、医師の県内定着が促進されていくため、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		

(事業№.10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 56,163千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要 アウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R2現在）→8.9（R2全国平均）を目指した増加（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当を受給する産科医師数：76人（R4年度） ・産科医に対する手当支給施設数：22施設（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当を受給する産科医師数：80人（R4年度） ・産科医に対する手当支給施設数：22施設（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・手当支給施設の産科・婦人科医師数80人（R4年度） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数13.9人（R2.12.31現在） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対）7.4（R2.12.31現在） （1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものと考えられる。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人員費負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,947千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要 アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 79.1人（R2現在）→79.4人（R2全国平均）を目指した増加（R4年度） ・新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 190人（H28年度）→ 増加（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 19人（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 20人（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（R4時点、小児人口10万対）81.3人 ・新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 206人（R4年度） （1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	新生児科医が分娩に立ち合う件数は増加しており、今後も継続して支援していく。	

(事業No. 12)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 140,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させる必要がある。 アウトカム指標： ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 265人（R3年度）→265人以上（R4年度） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.1（H30現在）→8.9（H30全国平均）を目指した増加（R4年度） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加（R4年度） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.3（H30.12.31現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座の設置：1講座（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の設置：1講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 259人（R5.4.1現在。R5.2月で外ヶ浜中央病院がへき地医療拠点病院の指定解除となったことにより、へき地医療拠点病院の常勤医師数が減少したため、アウトカム指標未達成となった。） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R4現在。産科及び産婦人科を専攻及び専門とする医師が少ないため、アウトカム指標未達成となった。） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 81.3人（R4現在。） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.1（R4現在。脳神経外科を専攻及び専門とする医師が少ないため、アウトカム指標未達成となった。） (1) 事業の有効性 弘前大学及び東北大学からの医師の派遣により、本県医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題が解消される (2) 事業の効率性 各区域で必要とされている科の医師が拠点となる病院に集約的に派遣され、必要な医療提供体制が整備及び維持されている。	
その他		

(事業No. 13)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 501千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要	
	アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5% (H28) →1.4% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者を対象に、感染症対策ブラッシュアップ研修 (年1回)、輸入感染症等対応研修 (年1回) を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数：各100人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数 (いずれもWeb開催) : ○新興・再興感染症対策特別講演会：69人 ○青森県感染症対策研修会：応募数157件 (受講者数254名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8% (H27) →1.2% (R4の確定値) ※R5年12月公表	
	<p>(1) 事業の有効性 青森県感染症対策協議会 (AICON) と共催し、感染管理に携わる医療従事者や保健所職員を対象とした「新興・再興感染症対策特別講演会」をWeb開催。新型コロナウイルス感染症をテーマとした講演により、正しい知識の習得を行うとともに、感染症発生時の感染管理や地域で感染予防対策を行う専門職員を養成した。</p> <p>また、社会福祉施設の職員等幅広い職種を対象とした「青森県感染症対策研修会」をWeb開催。施設内クラスターを経験した社会福祉施設職員からの事例発表や、感染管理認定看護師や保健所職員、社会福祉施設職員による社会福祉施設における感染対策をテーマとしたパネルディスカッションを実施。これにより、参加者自身が感染症の発生を身近なものとして捉え、自施設での感染対策等を考える機会を提供した。</p> <p>(2) 事業の効率性 「新興・再興感染症対策特別講演会」では、青森県感染症対策協議会 (AICON) との共催により、地域で感染症対策に携わる専門職種に対して効率的に周知を図ることができた。</p> <p>「青森県感染症対策研修会」については、期間限定で動画配信を行い、研修当日に参加出来なかった社会福祉施設の職員等も研修受講できるよう対応した。</p>	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師相談窓口設置事業	【総事業費】 4,520千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。</p> <p>・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 203.3人（H30.12.31現在）→218.9人（R4年度） （参考）目標値246.7人（H30全国平均）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。</p> <p>・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 90件（R4年度）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 90件（R4年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 36件（R4年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対）212.5人（R2現在。R4実績はR6.3月公表予定）</p> <p>（1）事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 相談窓口の周知が進むにつれ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。</p>	
その他	<p>○目標の不達成について 当事業の知名度が低いことが増加しない要因と考える。周知に取り組むことで相談件数増加を目指す。</p>	

(事業No. 15)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 13,914千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →8.1% (R4年度)	
事業の内容(当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して	
アウトプット指標(当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 3病院	
アウトプット指標(達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 0病院 ・医師の働き方改革に取り組む医療機関数	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 7.9% (R3年度) →7.7%(R4年度) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他		

(事業No. 16)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 11,903千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要 アウトカム指標 ・津軽圏域の小児救急医療体制の維持	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	・津軽圏域の輪番参加病院数:2病院(令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数(小児人口10万対)81.3人(R4現在) ・津軽圏域の輪番参加病院の診療実績2,956人(R1年度)→1,296人(R2年度)→2,108人(R3年度)→2,403人(R4年度) (1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費(給与費及び報償費)を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

(事業No. 17)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,300千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要 アウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 68.9%（H30年度）→68.9%未満（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・子ども医療電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 3,418件（H27年度） → 増加（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 3,418件（H27年度） → 7,791件（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 68.9%（H30年度）→73.5%（R4年度） 新型コロナウイルス感染症による搬送が増加した。 （1）事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 （2）事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他	救急搬送件数については、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等により、その年により変動が見られる。 平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大したほか、令和3年度から平日の受付時間を19時から18時開始に1時間拡充している。	

(事業№. 18)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。 ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.1% (R4年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (R4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 7.9% (R3年度) →令和6年3月公表予定 (R4年度) ※R4年の常勤看護師離職率は、R5年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定 (1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の最就業の促進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他		

(事業No. 19)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター体制強化事業	【総事業費】 4,897千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 275人/年（令和3年）→275人以上（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークと連携した復職相談件数 100件（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークと連携した復職相談件数 174 件（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 164人（R4年度）	
	(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	目標未達成の理由について： 令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の予防接種など臨時雇用の増加により一定数の就業者を確保できたが、令和4年度は臨時雇用が減少したことに加え、短時間労働や夜勤制限などの多様な働き方を求める求職側と、夜勤可能なフルタイムで働ける人材を求める求人側の条件のミスマッチによりナースセンター斡旋による就業数は減少したと考えられる。	

(事業No. 20)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 11,199千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 9.6% (R2年度) →9.6%以下 (R4年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 (事業実施施設の新人看護職員数) 316人 (R3年度) →316人以上 (R4年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の65%)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数333人 (R4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 9.6% (R2年度) → 12.3% (R3年度) (1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	R3年度の新人看護職員離職率は12.3%で昨年度より2.7ポイント悪化している。コロナ禍による実習不足や先輩スタッフからのサポート不足が考えられ、本事業の活用により医療現場における教育の充実や精神的サポートを図り、看護職員の確保推進を図る。	

(事業No. 21)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等確保・資質向上推進事業	【総事業費】 3,450千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率58.0%（R元年度）→58.0%以上（R4年度） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定]	
事業の内容（当初計画）	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者32人/年維持（受講定員40人の8割）（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会参加者数：32人（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 59.3%（R3年度卒）	
	(1) 事業の有効性 参加希望者は定員の8割を超えており、医療機関でも質の高い看護教育を望んでいると考えられる。看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に保健師助産師看護師実習指導者講習会を実施することは質の高い看護教育を提供することに繋がる。 (2) 事業の効率性 実習指導者講習会の運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	・保健師助産師看護師実習指導者講習会を青森県看護協会へ事業委託し、継続して質の高い看護教育の提供、県内就業率の向上を図る。 ・看護師等確保推進会議を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。	

(事業No. 22)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 95,996千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 58.0% (R元年度卒) →58.0%以上 (R4年度卒) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定] ・看護教員養成講習会未受講者 15人 (R2年度) →15人以下 (R4年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]	
事業の内容 (当初計画)	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
アウトプット指標 (達成値)	支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 59.3% (R3年度卒) ・看護教員養成講習会未受講者 15人 (R4年度) (1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。	
その他	支援している養成校は、県内就業率が85.5%と高い水準にある。 また、看護教員養成講習会未受講者数は減少がみられず、要因としてコロナ禍による県外出張の自粛等が考えられる。今後も看護教員養成講習会未受講者の減少に努め、教育内容の向上及び運営の適正化を図る。	

(事業No. 23)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 4,444千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所 病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援するアウトカム指標	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校(R4年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院・施設数：9病院(R4年度)	
アウトプット指標(達成値)	支援した養成所・病院数(R4年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：2校(3名) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：3病院(3名) ・特定行為看護師教育課程へ受講させた病院数：7施設(9名) ・助産師教育課程へ受講させた病院数：0病院(0名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 (1) 事業の有効性	
その他	コロナ禍において、看護教員養成講習会による移動が制限されたことや、学内のコロナ対応に追われたことにより未受講者数の減に繋がらなかったと考える。今後も継続した支援を行い、教育の質の担保に努める。 認定看護師等養成課程へ受講させる病院・施設数は毎年度増加している。質の高い医療を提供するために、継続して実施する。	

(事業No. 24)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員離職防止及び定着推進事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率58.0%（R1年度卒）→58.0%以上（R4年度） ・新人看護職員離職率9.6%（R2年度）→9.6%以下（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員参加人数：50人（R4年度） ・看護管理者参加人数：20人（R4年度） ・看護師等学校養成所教員参加人数：10人（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員参加人数：56人（R4年度） ・看護管理者等参加人数：27人（R4年度） ・看護師等学校養成所教員参加人数：13人（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率59.3%（R3年度）→59.3%以上（R4年度） ・新人看護職員離職率7.5%（R3年度）→7.5%維持（R4年度） （1）事業の有効性 新人看護職員を対象にしたカフェを開催することにより、勤務先以外でのコミュニティを持つことができ、職場を離れた環境での情報共有することにより悩みを共有でき就労意欲に繋げることができる。 医療機関と卒業校において、実習生の受け入れや指導の在り方、就業後の支援体制について情報共有することにより、学ぶ場から働く場への継続支援に繋げ、離職防止を図ることができる。 （2）事業の効率性 新人看護職員離職防止及び定着推進事業の運営を青森県看護協会へ委託することで効率的で効果的な事業執行を行った。	
その他	研修会の参加人数は目標を達成しているが、参加者は定員に達しておらず、参加する施設も限られている。新人看護師のみならず、2年目看護職や、新卒看護職指導者向けの研修など行い、離職防止に向けた取組を行う。	

(事業No. 25)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 12,780千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県全体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保が困難な200床未満の病院、診療所等で従事する看護職員が少ないことから、看護職員の育成・定着が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 県内200床未満の病院や診療所等で従事する看護職員の増加（高等看護養成所等への進学者除き貸与者全員の就業）令和4年度卒業生：100%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等修学資金貸与者数：25人	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看護師等修学資金貸与者数：20人（未達成の理由）</p> <p>アウトプット指標：新規募集及び追加募集を実施しましたが、看護学生からの貸与申請が目標値を下回ったため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内200床未満の病院や診療所等で従事する看護職員 令和4年度卒業生：18人中15人（83.3%） （未達成の理由） アウトカム指標：返還免除対象ではない200床以上の病院に就職した者がいるため。</p> <p>（1）事業の有効性 新規契約時、養成施設卒業後の県内特定施設等への就業意思を確認した上で貸与していることから、県内看護職員の確保・定着を促進していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各養成施設と連携し、制度内容の周知や契約の手続きなど、効率的なスケジュールで実施することができた。</p>	
その他	引き続き、貸与したすべての者が県内特定施設等へ勤務できるよう努める。	

(事業№. 26)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員定着促進のための宿舎整備事業費補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	新人看護職員離職率 9.6% (R2年度) →9.6%以下 (R4年度)	
事業の内容	看護師の確保及び定住のため、新規採用の看護師が居住する宿舎の整備を支援	
アウトプット指標	整備医療機関数：1か所	
アウトプット指標 (達成値)	整備医療機関数：0か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) →令和6年3月公表予定 (R4年度)	
	(1) 事業の有効性 新規採用の看護師を確保することができる。 (2) 事業の効率性 職場に近い所に宿舎を整備することにより、通勤時間の負担軽減につながる。	
その他		

(事業No. 27)

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 50,806千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3医療機関	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 6医療機関	
アウトプット指標(達成値)	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 0医療機関 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進に繋げることができた。	
その他		